

県立武道館基本構想検討会議について

スポーツ課

1 目的

県立武道館の設置に向け、その機能、規模等の基本的な事項を検討するため、外部の有識者による「県立武道館基本構想検討会議」（以下、「検討会議」という。）を設置する。

なお、検討会議からの報告に基づき、県は基本構想を策定する。

2 設置根拠

「県立武道館基本構想検討会議設置要綱」による。

3 検討会議の構成

委員（8名以内）

（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職等
伊藤 仁	長野県空手道連盟 副理事長・事務局長
犬飼己紀子	松本大学人間健康学部スポーツ健康学科 教授
北村 洋子	一般社団法人長野県建築士会 青年・女性委員会委員長
寺内 泰良	石川県立武道館 館長
藤澤 令子	一般社団法人長野県経営者協会 教育研修部課長
藤田 佳弘	長野県高等学校体育連盟 柔道専門部長
百瀬 真希	株式会社みやま 代表取締役社長
和田 哲也	信州大学教育学部 教授

（任期：平成 27 年 4 月 21 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

4 検討スケジュール（予定）

H27.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	第1回 (5月22日) 論点整理	第2回 (6月26日) 機能、規模 等の検討 (視察)	第3回 (7月24日) 機能、規模 等の検討	第4回 (9月14日) 機能、規模 等の検討	第5回 (11月6日) 報告書(案) の検討	第6回 報告書の とりまとめ		

「武道振興施設のあり方に関する報告書」について

スポーツ課

1 概要

平成 26 年 5 月、外部の有識者による「武道振興施設のあり方検討会」（以下、「検討会」という。）を設置し、長野県における武道を振興するための施設のあり方について、県外視察や武道競技団体のヒアリング等を実施しながら検討を重ねてきた。これまでの検討を踏まえ、検討会において「武道振興施設のあり方に関する報告書」がとりまとめられ、教育長に提出された。

2 検討会における検討経過

年月日	区分	主な内容
H26. 6. 16	第 1 回検討会	武道を取り巻く現状等について（検討に至る経緯、都道府県立武道施設・長野県内の武道施設の状況等）
H26. 7. 31 ～8. 1	県外視察	福井県立武道館及び石川県立武道館を視察
H26. 9. 25	第 2 回検討会	武道競技団体からの意見聴取
H26. 11. 21	第 3 回検討会	武道振興施設のあり方に関する提案（たたき台）の検討
H26. 12. 5 ～H27. 1. 4	意見公募	武道振興施設のあり方に関する提案（案）に対し県民から意見を募集
H27. 1. 13	第 4 回検討会	武道振興施設のあり方に関する報告書（案）の検討 → 報告書を教育長へ提出

3 「武道振興施設のあり方に関する報告書」の内容

「武道振興施設のあり方に関する提案」の主な事項

○ 武道振興施設のあり方について

「スポーツによる元気な信州づくり」「生涯スポーツ社会の実現」「青少年健全育成・競技力向上の根幹となる指導者の育成」「観るスポーツ・支えるスポーツの振興」の観点から、本県においては、武道振興の中核的拠点となる県立武道館が必要である。

○ 留意事項

- ・県立武道館の整備にあたっては、県の財政状況を考慮し、経費の抑制や地元市町村・民間企業との連携による財源確保等に努めること。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、できる限り早期に整備することが望ましい。
- ・県立武道館の利活用にあたっては、県民にとって使いやすい施設とするため、武道の活動及び施設の維持管理に支障のない範囲で、武道以外の利用も検討すること。また、武道競技団体及び地元市町村の協力を得て、利用率の向上に努めること。
- ・県立武道館の設置にあたっては、周辺施設の状況も考慮した上で、適地を選定すること。また、建設地の選定にあたっては、利用者の意見を尊重することが望ましい。